

会計年度任用職員（特定事務）募集要項

1. 募集人数：1 名

2. 業務内容

①道路台帳の管理に関する以下の業務

- ・道路台帳、公共基準点、地籍調査や官民先行調査等について、事務処理及び電話や窓口での問合せ対応業務
- ・パソコンを使用した集計業務
- ・その他、道路台帳の管理に関する業務

②特殊車両通行許可事務に関する以下の業務

- ・特殊車両通行許可に関する電話・窓口など問合せ対応業務
- ・その他、特殊車両通行許可に係る業務

3. 応募資格

- ・Word、Excel、PowerPoint、Outlook等の基本的なPCスキルを有すること。
- ・道路台帳の管理や特殊車両通行許可事務に関する知識や経験があることが望ましいのですが、未経験でも構いません。

・地方公務員法第16条により、次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ② 神戸市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- ※年齢は問いません。

4. 任用期間

令和6年12月1日頃～令和7年3月31日

5. 勤務条件

(1) 基本給

月額：約17万円（地域手当に相当する報酬含む、昇給はしません。）

諸手当等：時間外勤務手当、通勤手当等

(2) 勤務時間・日数

8：45～17：30（休憩 60 分）・週 4 日（31 時間）

(3) 休日

土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）、
週のうち所属から指定された日

(4) 休暇

年次有給休暇、特別休暇

※会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則に基づき付与されます。

(5) 勤務地

神戸市中央区加納町 6 丁目 5 番 1 号 神戸市役所 4 号館 7 階
神戸市建設局道路管理課 道路台帳担当

(6) 福利厚生

健康保険、厚生年金保険、雇用保険、条例若しくは労働者災害補償保険法による補償等

(7) 試用期間

1 か月（再度任用する場合も同様）

(8) 服務

- ・地方公務員法に規定する服務及び懲戒に関する規程の対象となります。
- ・パートタイム勤務の会計年度任用職員は、営利企業への従事（兼業）を行うことができます。ただし、以下の場合は認められませんので留意してください。

- ① 兼業を行うことによって職務の遂行に支障を来すおそれがある場合
（兼業先との所定勤務時間の合計が本市常勤職員の標準勤務時間を上回る場合等）
- ② 兼業を行うことによって職務の公正を確保できなくなるおそれがある場合
- ③ 兼業を行うことによって神戸市の信用を損なうおそれがある場合

(9) その他

基本給及び諸手当の額は、給与改定をうけて変更されることがあります。

6. 選考方法

書類選考（履歴書）を行った後、選考合格者を対象に面接を実施し合格者を決定します。

7. 問い合わせ・書類提出先

〒650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5番1号

神戸市建設局道路管理課 採用担当

電話 (078) 331-8181 内線 6111

※平日9:00~17:00 まで受付 (12:00~13:00 除く)

8. 申込方法

① 提出書類

- ・履歴書（写真添付）
- ・職務経歴書（様式は問いません。）

※面接等の連絡を行いますので、必ず連絡の取れる連絡先を記入ください。

② 申込方法

郵送にて「7.問い合わせ・書類提出先」に提出してください。

郵送の指定は問いませんが、普通郵便で郵送した場合の事故については、責任を負いません。

③ 受付期間

令和6年12月9日（月）必着

9. その他

・応募資格がないこと又は提出書類の記載事項が正しくないことが判明した場合には採用を取り消すことがあります。

・本募集において提出された書類は、受付後返却しませんので、ご了承ください。

・本募集に際して収集した個人情報は、個人情報保護法（個人情報の保護に関する法律）に基づき、厳正に取り扱い、会計年度任用職員の任用手続き以外の目的で利用することはありません。

・合否に関するお問い合わせについては、一切お答えできません。